

会 議 記 録				
会議の名称		総務文教常任委員会		会議場所 第3委員会室
				担当職員 数井
日 時	令和6年7月17日（水曜日）		開 議 午後 1時30分	閉 議 午後 2時 7分
出席委員	◎小林 ○竹内 浅田 原野 松山 三上 山本 （欠席：福井）			
執行機関 出席者				
事務局	数井事務局次長			
傍聴	可	市民 0名	報道関係者 0名	議員名（ ）

会 議 の 概 要

10:00～

1 開議

<小林委員長>

福井委員から本日の会議を欠席する旨の届け出が提出されているので承知願う。

【事務局日程説明】

2 案件

（1）わがまちトークへの応援議員の選出について

<小林委員長>

わがまちトークへの応援議員の選出について、事務局から説明願う。

<事務局次長>

10月18日午後7時から、本梅町自治会館で開催の本梅町自治会とのわがまちトークについては、かなりの参加者が見込まれるため、広報広聴会議委員だけでは対応できないとのことで、議会運営委員会を通じて応援議員の参加要請があった。ついては、本常任委員会から広報広聴会議委員である竹内副委員長、松山委員、三上委員を除き、2名を選出いただきたい。

<小林委員長>

ただ今事務局からあった点について、勝手ながら私は地元議員として別途参加するため、私と広報広聴会議委員以外から2名を選出いただきたい。立候補はあるか。

<浅田委員>

参加させていただく。

<原野委員>

その日は別の日程が入っている。

<山本委員>

参加させていただく。

<小林委員長>

それでは、10月18日開催のわがまちトーク自治会版については、浅田委員と山本委員に参加いただく。

13:35

(2) 京都府中・北部地域消防指令センター視察について

<小林委員長>

7月29日に予定している福知山市の京都府中・北部地域消防指令センターへの視察について、事務局から説明願う。

<事務局次長>

7月29日は、午後1時15分に市の公用バスで出発するため、市役所正面ロータリーに午後1時10分に集合願う。現地では午後2時45分から1時間程度の視察を行い、市役所帰着が午後5時半頃の予定である。

<小林委員長>

ただ今事務局から報告のあったとおり、視察を行うのでよろしく願う。

13:37

(3) 今後の活動について

<小林委員長>

今後の活動について、各委員から意見をいただき、方向性を決めていきたい。去年は学校給食に着目し、学校給食センターへの視察や執行部と意見交換会を開催する中で、学校給食に係る提言を行った。今年度の本委員会のテーマは、「子どもに関する施策の充実について～学び・育成・権利～」となっており、テーマに則した意見をいただきたい。意見あるか。

<浅田委員>

ヤングケアラーについて、社会問題ともなっており、今後取組が進んでいくと思われる。所管としては環境市民厚生常任委員会であるが、本委員会では教育委員会を所管しており、両委員会において合同で進めていければ、よりいろいろな提案がしていけると思っている。

<山本委員>

戸田市に視察に行った関係で、本市における不登校対策の現状について意見交換などを実施し、必要があれば提言してもよいと考えている。

<松山委員>

ヤングケアラーのように委員会間で連携して取組ができればよいことだと思う。また、不登校対策については、戸田市の視察で感銘を受けたので、亀岡市における不登校支援の在り方について活動できればよいと思うが、今後のスケジュール的にはどのようなになっているか事務局に聞きたい。

<事務局次長>

月例の委員会としては、年内は8月、10月、11月の3回である。必要に応じて、委員の日程が合えば、月に複数回開催いただいてもよい。

<松山委員>

日程的に可能であれば、議会運営委員会にも報告をする中で、環境市民厚生常任委員会と調整して合同開催するなど、ヤングケアラーと不登校対策を同時に進めていきたい。

<山本委員>

不登校対策についてしっかりと状況を把握していないため、執行部から直接話を聞きく場が持てればと思う。

<三上委員>

ヤングケアラーは大事な課題であるが、総務文教常任委員会として、何を研究していくのか、子どもが親や兄弟を介護していることは福祉の分野であって、環境市民厚生常任委員会の所管であり、本委員会は学校に関することが所管であるため、どのような理由で両委員会を結びつけて研究していくのか考えなくてはならない。個人的に注目しているのは、昨年に提言をした学校給食のことであるが、今年度に業務委託して給食方式のパターンを検討しているため、あと3ヶ月で取り組むのは厳しく、不登校対策に重点をおいての活動になるのかと思う。

<松山委員>

大きな柱として不登校対策を取り上げ、不登校の原因にはヤングケアラーが関係していることもあるため、必要であれば環境市民厚生常任委員会との合同開催も視野に入れて進めていけばどうかと考える。

<浅田委員>

ヤングケアラーについて、合同開催すればそれぞれの所管の執行部を招き意見聴取ができるので、そういったことに含みを持たせて、不登校対策をメインに進めていくことでよいと思う。

<松山委員>

合同開催をする趣旨としては、教育の面で福祉とどう連携しているのか、早期発見のための受け皿をどうしているのかなどが考えられる。不登校の中でヤングケアラーの事案があるのならば、深掘りしていかななくてはならない。

<三上委員>

本委員会としてヤングケアラーに関わることは何かと考えれば、教育委員会が実施しているアンケートになると考える。

<松山委員>

今後の活動については、不登校における現状と課題を把握することが必要であるので、教育部との意見交換を実施し、次にどのような連携ができるのか考えていけばよいと思う。

<三上委員>

それでよいと思う。ヤングケアラーのことも踏まえながら、教育部からの報告や環境市民厚生常任委員会の意向について、正副委員長のほうで調整いただきながら進めていってはどうか。

<小林委員長>

それでは、今後の活動については、正副委員長預かりとさせていただくがそれでよい。

—全員了—

14:06

3 その他

(1) 次回日程について

8月月例開催 令和6年8月20日(月)午後1時30分から 全員協議会室にて

散会 ~14:07